

感震ブレーカーの設置促進に関する意見書

地震時における同時多発の出火は、消火活動が困難になることから延焼火災につながる危険性が高く、広範な地域が焼失する可能性がある。

阪神・淡路大震災では、焼失棟数が7千棟を超え、また、首都直下地震の被害想定では最大40万棟を超える建物が、南海トラフ地震では最大75万棟を超える建物が焼失する事態が想定されている。

さらに東日本大震災においても、地震による火災の半数以上を電気が出火原因とされる火災が占めており、電気火災を減らすことができれば、特に木造密集地域の延焼火災の危険性を大幅に抑えることができる。

感震ブレーカーは、地震を感知すると電気を遮断する機能を持つ装置であり、電気火災を減らす上で大きな役割を果たすことが期待されている。

しかし、一部の自治体で設置費用の補助が行われているものの、普及に向けた取組は十分とは言えない。感震ブレーカーの設置は、地震災害の検証からその有効性が期待される取組であり、国民の理解と協力が求められる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、感震ブレーカー設置の重要性を周知するとともに、その普及については、自治体への財政支援を含め積極的に取り組むよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年10月23日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

あて